

- ◇郵便番号週間 1日～7日
- ◇社会を明るくする運動 1日～31日
- ◇海の記念日 20日
- ◇自然に親しむ運動 21日～8月20日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
〒250・電話 22-1111
編集兼発行人
平野進
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
6月1日現在
人 153,968人
男 76,471人
女 77,497人
世帯 36,325世帯
人口増 221人
男増 136人
女増 85人
前月の比較 57世帯増

新年度予算など議決

議長 朝倉氏、副議長 鈴木氏



朝倉議長



鈴木副議長

市議会六月定例会は、六月七日市の議場において開会され、まず会期を二十四日間と定めたのち、神奈川県小田原市外四箇町組合議会議長の選挙を行なった結果、次の七人を選出した。

朝倉三郎 平塚善治 磯崎正造
長谷川実 望月正道 守屋時松
高村和雄

続いて、市長から、財団法人小田原市公共土地公社経営状況の報告が行なわれたのち、専決処分の承認案が提出され、これを承認しました。

次いで、昭和四十四年度小田原市一般会計ほか各特別会計等予算案十件、条例案二十件、事件決議案五件、計三十六件の議案が一括上程され、市長の施政方針演説に引き続き提案説明があり、第一日は散会しました。

十一日、本会議が再開され、十三日まで三日間にわたって、会派代表質問および個人質問を行ない、十三日には、十八人をもつて構成する予算特別委員会を設置、関係議案二十六件を一括付託しました。

続いて、「公立幼稚園設置方に関する請願」および「公立幼稚園設置促進方に関する請願」二件について、審査の経過並びに結果の報告がなされました。

市一般会計ほか各特別会計等予算案十件、条例案二十件、事件決議案五件、計三十六件の議案が一括上程され、市長の施政方針演説に引き続き提案説明があり、第一日は散会しました。

十一日、本会議が再開され、十三日まで三日間にわたって、会派代表質問および個人質問を行ない、十三日には、十八人をもつて構成する予算特別委員会を設置、関係議案二十六件を一括付託しました。

続いて、「公立幼稚園設置方に関する請願」および「公立幼稚園設置促進方に関する請願」二件について、審査の経過並びに結果の報告がなされました。



市議会6月定例会本会議

市議会六月定例会は、六月七日市の議場において開会され、まず会期を二十四日間と定めたのち、神奈川県小田原市外四箇町組合議会議長の選挙を行なった結果、次の七人を選出した。

朝倉三郎 平塚善治 磯崎正造
長谷川実 望月正道 守屋時松
高村和雄

続いて、市長から、財団法人小田原市公共土地公社経営状況の報告が行なわれたのち、専決処分の承認案が提出され、これを承認しました。

次いで、昭和四十四年度小田原市一般会計ほか各特別会計等予算案十件、条例案二十件、事件決議案五件、計三十六件の議案が一括上程され、市長の施政方針演説に引き続き提案説明があり、第一日は散会しました。

十一日、本会議が再開され、十三日まで三日間にわたって、会派代表質問および個人質問を行ない、十三日には、十八人をもつて構成する予算特別委員会を設置、関係議案二十六件を一括付託しました。

続いて、「公立幼稚園設置方に関する請願」および「公立幼稚園設置促進方に関する請願」二件について、審査の経過並びに結果の報告がなされました。

児童に福祉手当 月額千円を支給

児童の養育費の一部を給付し、家計の軽減を図り、児童の健全な育成を助長するとともに、有子家庭の福祉の増進に役立てようとするため、このたび児童福祉手当制度を実施することになりました。この制度の概要は、次のとおりです。

◇対象となる世帯
①市内に一年以上居住し、義務教育終了前の児童を三人以上扶養している世帯

市および市では、中小企業向け中元資金の融資を行なっています。ご希望のかたは、どうぞお申し込みください。

市の制度

◇利用資格
市内に店舗または工場等を有する中小企業者で、次の要件に該当するもの。

①市内に一年以上居住し、一年以上事業を継続して営んでいること。

②市税を滞納していないこと。

③返済能力があること。

◇資金使途 運転資金に限る。

◇貸付限度額 百万円以内

◇期間および返済方法 六ヶ月以内

◇利用資格

員相川錦雄議員の辞任に伴う後任に松島緑郎議員を選任したい旨の同意案が提出され、これに同意しました。

三十日には、議長、副議長の辞職に伴う選挙を行ない、議長には朝倉三郎議員を、副議長には鈴木正之助議員を選出して、本定例会を開会しました。

なお、この定例会で議決された予算および条例のうち、おもなものは別掲のとおりです。

次いで「公立乳児保育所設置方に関する請願」および「出入国管理法、外国人学校法立法化反対に関する請願」が上程され、それぞれ文教民生委員会および総務委員会に付託、閉会中の継続審査となりました。

引き続いて、市長から、監査委員

文教民生委員

相川錦雄

水道料金は預金から口座振替制度をご利用ください。

小田原市水道部

◎尾崎正、◎門松幸平、市川慶之助、池田六郎、荏野悦郎、下川松平、高村和雄、常盤繁太郎、推野恵一

経済委員

◎吉田晴治、◎大川孝太郎、田中省治、曾我貞次郎、望月正道

松島緑郎、加藤充益、真壁賢二、山崎勝蔵

建設委員

◎今井英龍、◎磯崎正造、石黒明、鈴木正之助、出口栄次、川崎正次、岩本千代治、府川弘、相川錦雄

選挙人名簿の登録方法が変わります

7月20日から選挙人名簿は、住民基本台帳をもとにつくります。住民基本台帳にのっていないかたは、選挙人名簿に登録されません。

いま、選挙人名簿に登録されているかたでも、住民基本台帳にのっていないと7月20日に名簿から落とされ、選挙があつても投票することができなくなります。選挙人名簿のもとになる住民基本台帳は、市役所市民課または各支所にありますからお確かめください。

住民基本台帳への届け出を

現在の住所で選挙人名簿に登録されていて、住民基本台帳にのっていないかたは、**7月19日**までに、市民課または各支所で異動の手続きをすれば、そのまま選挙人名簿に登録されます。

※不明の点は、選挙管理委員会へお問い合わせください。(電話 22-1111番)

き、または子どもの監護を怠つた場合

◇その他

ここに限り、八月二十日までに申請されたかたは、四月一日から対象となります。それ以後申請されたかたは、その後受給資格ができたかたは、申請された月から対象となります。

この制度について詳しくお知りになりたいかたは、福祉事務所福祉課または各支所の問合へお聞きください。

99.38%の好成績

昨年度の市税収納率

本市の昭和四十三年度の市税収納率は、市民の皆さんの協力により、非常に良い成績をあげることができました。

昨年度の市税総額二十億二千九百六十三万四千七百七十五円に、これに対し収入額は二十億一千六百四十二万五千五百六十四円に達し、その収納率は九十九・三八%(現年度課税分九・六七%)となりました。

このような好成績をあげることができたのは、納税者の皆さんの市税に対する日ごろの深いご理解と納税貯蓄組合や自治会の役員のかたがたのご熱心なご協力のおかげであり、深く感謝いたします。

市税は、市が行なう教育、土木、社会福祉施設その他のいろいろな事業の費用となつて市民生活の向上に大きな役割を果たしています。今後とも一層のご協力をお願いいたします。

以内(信用組合日歩二銀四厘以内) 一年以上日歩二銀四厘以内(信用組合日歩二銀五厘以内) 信用保証付きは各一厘下げ

◇担保および保証人 担保は取り扱い金融機関の判断による。

◇信用保証 取り扱い金融機関の判断による。

◇申込先 取り扱い金融機関(銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合)または信用保証協会

◇申込期限 市および県の制度とも、八月三十一日までです。

住民基本台帳にのらなければ、選挙人名簿にのらない

森吉 正照

教育、福祉にきめ細かい対策

なお、この施政方針の全文は、次のとおりです。

否定できないところであります。さらに、最近における社会経済の急速な発展に應じて住民の生活水準が上昇し、交通通信手段の発達等とも相まつて住民の日常生活上の行動圏が広域化しており、都市的地域とその周辺を一体とした生活圏が形成されつつあります。したがつて、今後はこのような認識のうえに立つて広域の立場で行政を推し進めなければならないことも明らかであります。

これに対する国の動向としては、まず新都市計画法が六月に施行さ

本市を中心とする広域行政については、広域市町村圏構想の対応策、酒匂川総合開発計画、酒匂川流域下水道計画のほか、新都市計画法施行に伴う土地利用計画についての隣接町との関連等むずかしい問題をかかえておりますが、他方橘町とのし尿処理、また足柄下郡四町との消防相互応援協定の例のようにすでに実行に移されて

いるものもあり、それらを順次具体的に積み重ねることにより行政に対する地域住民の要望にこたえてまいりたいと思ひます。幸い、

確保し、経費の重点的配分と効率化を発揮しなくてはならないこととされております。昨年、大蔵大臣の諮問機関である財政制度審議会が最近の地方財政は好調であり相対的に「ゆとり」があるとして年度間財源調整の必要性、補助金制度の合理化等を述べているのに対して、一方においては単に決算の収支や新規の行政需要等から見て地方財政が好転したとするのは速断のしを免れず、さらに地方行政は住民生活に密着し、景気のい

かんにかかわらず計画的な実施を

ます。

なお、競輪収入に關連して昨年来論議が重ねられてまいりました公営競技収益の均てん化措置案は一応今国会への提案が見えられ、このことになったとはいえ今後の進

道路につきましては、すでに皆様のご承知のとおり幹線道路としては一般国道二五五号線の秦野・小田原間の整備が進んでおりますが、全線の開通までの間、多古井・細田地区の交通混雑緩和策として

市議会 6 月定例会で施政方針をのべる中井市長

飯泉橋から堤防沿いの回路を市で新設するよう現在事業を進めております。また、西湘国道は早期市では、七月一日から中小業者の育成振興を図るため、役所商工課内に経営相談室を置き、専門の診断員をおいて店や工場の経営相談、診断、導などに無料で応じることになりましたのでご利用ください。なお、相談、指導等の種類内容は次のとおりです。

◇診断業務
(商業部門)
①個別診断
(イ)商店診断
経理財務、経営政策、資金、商品管理、労務管理、店舗構成、商品陳列、照明装

点整備路線として裏駅口島線、緑新玉線、酒匂曾我線等についても時期を失しないよう促進に努力する所存であります。

一方、これら道路交通の起終点ともなる小田原駅あるいは鴨宮駅、高田浄水場の施設整備を行なつて水道第三期拡張事業を進め、現在市民の生活用水の確保については、昭和四十一年度に着工した上川流域下水道計画についても広域的な立場ですみやかに実現するよう隣接各町とも相はかつて関係機関に要望したいと存じます。

また、県第三次総合計画において取りあげられている将来の酒匂川流域下水道計画についても広域的な立場ですみやかに実現するよう隣接各町とも相はかつて関係機関に要望したいと存じます。

特に市の立場で行なう安全施設に、交通事故の悪化に伴い激増するいたましい交通事故から市民を守るためには、警察の交通行政と力をあわせ、その対策に万全を期することはもちろんであります。

周辺については、現在までそれなれ関係者の間に意見がかわされたのでありますが、その話し合いを通じ、しだいに相互の理解も深まりつつありますので、引き続き関係者各方面のご協力を得て所期の成果をあげるよう鋭意努力を傾注したいと存じます。具体的には小田原駅前については、国鉄の貨物取扱用地の利用方を関係方面と交渉中でありますので、これを含めた駅前広場全体の整備計画を進め、鴨宮駅前についてはこれも現在折衝中の鴨宮駅橋上本屋設置の問題とも関係いたしますが、市街地再開発の促進を旨と、鴨宮駅南本土地区の整備事業への推進を図りました。また、三十五トンの施設増設工事については、本年度も臨切改良工事については、本年度も臨切改良工事をはじめ諸施設の整備に努めるほか、その他児童遊園を新設したいと存じます。また、交通事故の増加に対処して救急車一台を購入し、市東部地域に発生する事故に備えるつもりであります。

公害防止の面では、本年四月から騒音規制法が施行されたことに伴い、届出の受理手続きが市に移管されましたので、騒音を発生する施設の改善を奨励するため資金の一部を補助することに、市の未然防止に一步前進したいと存じます。

市民の健康と安全に関しては、医療の面で国民健康保険事業が医療保険制度の抜本的検討をせまられていながら、受診率の増

いと存じます。

他方、国鉄の輸送増強計画に基づく市内の諸工事は、着々進ち

を行ない、処理能力を百トンに高めるほか、し尿処理においては、高速たい肥化処理施設老朽化の

大 医療費の増高等により財政的危機に直面しておりますので、一般会計の繰り出しを増額すること

重点施策の第二は、教育体育の充実と市民福祉の増進であります

三ページへ続く

接客技術、販売予測、立地条件等商店経営全般について改善策を助言します。

(一)商店改装診断および商店造成診断、店舗改装計画および商店造成について、店舗構成店內レイアウト

立地条件、資金計画等の診断助言をします。

②集団診断

商店街診断、小売店協業化診断、商店団地造成診断等について、県の商工指導所と共同して診断指導をします。

(工業部門)

商店や工場の改善に

経営相談室のご利用を

①個別診断

経理財務、経営政策、資金管理、生産管理、在庫管理、労務管理、工場レイアウト、建築計画等工場経営全般について改善等を診断指導します。

②各種講習会、研究会の開催

中小企業経営者および従業員を対象に経営改善、資質向上を目的として講習会を開催します。

◇相談業務

①窓口相談

中小企業経営全般、開業、金融、法律、税務、労務等の問題点を当面窓口で相談に応じます。

②市や県の制度融資について相談および申し込み受け付けをします。

◇診断等の申込方法

市の申込書に所要事項をご記入のうえ、郵送または直接市役所商工課経営相談室に申し込みください。申込用紙は、当室、各支所、および商工会議所にあります。

新年度予算のあらまし

教育・建設・福祉に積極策

各会計の総額 百三十五億円を越す

市議会六月定例会で議決された小田原市の昭和四十四年度各会計当初予算の総額は、百三十五億三千五百九十九万円(前年度当初より約二十七億八千万円の増)にのぼり、その内訳は一般会計四十六億九千万円、特別会計七十五億九千五百八十三万円、企業会計十二億四千九百二十六万円となつています。

市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

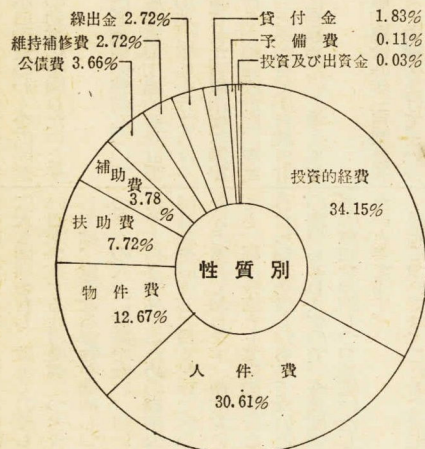
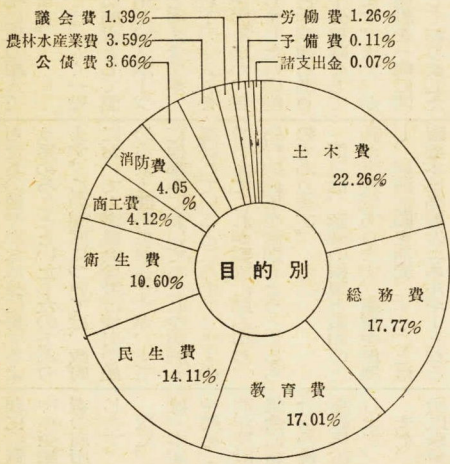
市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

一般会計 予算額は46億円 前年度より大幅な増

新年度一般会計当初予算額は、四十六億九千万円におよび前年度より八億四千六百六十万円(二二・〇九%)と大幅な増額となつています。

昭和44年度一般会計予算 目的別及び性質別構成比



道路整備、公園の設置

都市計画事業を推進

道路整備、公園の設置、都市計画事業を推進。市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

新たに児童福祉手当

住宅改造資金を補助

住宅改造資金を補助。市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

ごみ焼却炉を増設

火葬場敷地造成費も計上

ごみ焼却炉を増設、火葬場敷地造成費も計上。市では、これらの予算により今後一年間急速に発展しつつある市勢に対処して各種の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を積極的に推進しようとするものです。

昭和44年度一般会計

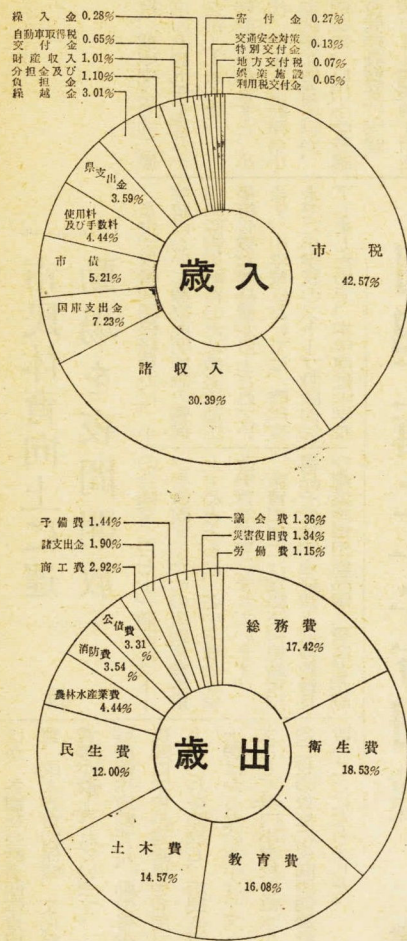
歳入歳出予算

歳入 (単位千円)			歳出 (単位千円)		
款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
市税	2,101,000	44.80%	一般会計	65,264	1.39%
市税	2,315	0.05%	一般会計	833,226	17.77%
市税	50,000	1.07%	一般会計	661,436	14.11%
市税	3,000	0.06%	一般会計	496,998	10.60%
市税	8,000	0.17%	一般会計	59,281	1.26%
市税	57,035	1.22%	一般会計	168,528	3.59%
市税	215,457	4.59%	一般会計	193,315	4.12%
市税	379,845	8.10%	一般会計	1,043,813	22.26%
市税	158,929	3.39%	一般会計	189,976	4.05%
市税	41,695	0.89%	一般会計	797,892	17.01%
市税	10,508	0.22%	一般会計	171,651	3.66%
市税	10,500	0.22%	一般会計	3,414	0.07%
市税	105,893	2.26%	一般会計	5,206	0.11%
市税	1,399,823	29.85%	一般会計		
市税	146,000	3.11%	一般会計		
計	4,690,000	100.00%	計	4,690,000	100.00%

昭和44年度各会計予算集計表

会計別		(単位千円) △は減		
会	計	本年度予算額	前年度予算額	比較
一	一般会計	4,690,000	3,841,400	848,600
二	特別会計	6,200,000	4,464,000	1,736,000
三	企業会計	27,200	24,000	3,200
四	競天下万国農土交	593,800	592,600	1,200
五	競天下万国農土交	653,700	465,700	188,000
六	競天下万国農土交	9,520	9,100	420
七	競天下万国農土交	15,700	12,200	3,500
八	競天下万国農土交	74,400	33,200	41,200
九	競天下万国農土交	21,510	7,410	14,100
十	競天下万国農土交	7,595,830	5,608,210	1,987,620
十一	競天下万国農土交	694,260	724,440	△30,180
十二	競天下万国農土交	555,000	579,700	△24,700
十三	競天下万国農土交	1,249,260	1,304,140	△54,880
十四	競天下万国農土交	13,535,090	10,753,750	2,781,340

昭和43年度一般会計歳入歳出予算執行状況



財政状況の公表

昭和43年度下半期分

一般会計 予算額四十六億円に

市勢の着実な発展を示す

市では、六月一日に昭和四十三年度下半期(昭和四十三年十月一日～昭和四十三年三月三十一日)の財政状況を公表しました。
今回の公表によると、本市財政が順調に推移し、その規模も年々拡大し、市勢の着実な発展を示していることは、市民の皆さんの市政に対する協力のおかげのたまものと感謝しています。
以下順を追ってその概要を説明いたします。

新設小学校地の購入費など
四億二千万円を追加

一般会計の歳入歳出予算の前期(道路新設改良の四七一一三号線(農業前踏切)立休交差事業費負担、交通災害共済事業、国民健康保険事業、下水道事業の各会計)へ入等諸経費を計上し、これら財源の繰入金等を計上したほか、国庫補助事業の決定により、昭和四十三年末の予算額は四億二千万円、三月末の予算額は四億二千万円、四月末の予算額は四億二千万円、五月末の予算額は四億二千万円、六月末の予算額は四億二千万円、七月末の予算額は四億二千万円、八月末の予算額は四億二千万円、九月末の予算額は四億二千万円、十月末の予算額は四億二千万円、十一月末の予算額は四億二千万円、十二月末の予算額は四億二千万円、合計で四億二千万円を追加しました。

予算執行の概況

一般会計歳入歳出予算の三月三十一日までの執行状況は、別表のとおりですが、予算総額に対し収入割合八・一四(前年同期九・一四)の低い執行状況を示しています。これは、一般会計歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりですが、予算総額に対し収入割合八・一四(前年同期九・一四)の低い執行状況を示しています。これは、一般会計歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりですが、予算総額に対し収入割合八・一四(前年同期九・一四)の低い執行状況を示しています。

市民1人当たり

財産 142,900円
負債 20,500円

一般会計歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりですが、予算総額に対し収入割合八・一四(前年同期九・一四)の低い執行状況を示しています。これは、一般会計歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりですが、予算総額に対し収入割合八・一四(前年同期九・一四)の低い執行状況を示しています。

市有財産

一般会計および特別会計では、公有財産(土地、建物、山林、物件、工作物、有価証券)百九十四億六千三百七十五万五千円、基金(市職員退職料等基金、国民年金印紙購入基金、庁舎建設基金、用品調達基金)二億三千四百七十五万八千円、物品(自動車、機具)八千九百九十九万七千円、計百九十九億七千七百四十三万四千円となっています。

市債

一般会計、特別会計、企業会計の三月三十一日現在の市債の現在高は、三十一億四千四百七十七万六千九百九十九円(前年同期二億四千四百七十七万六千九百九十九円)で前公表の九月三十日現在の二億四千四百七十七万六千九百九十九円に比べて一億九千九百九十九円増加しています。

一時借入金

一般会計、特別会計および企業会計では、財政調整資金として、三月三十一日現在の市債総額定額二億三千二百三十八万二千七百六十五円から繰越繰分二千七億六千九百九十九円を差し引いた現年度分千億二千二百三十八万二千七百六十五円を三月三十一日現在の市債総額定額二千億二千二百三十八万二千七百六十五円に引き上げ、市債総額定額は二億二千二百三十八万二千七百六十五円となっています。

住民負担

一人当たり一万三千円

特別展

こゆるぎのまつり

7月20日～9月30日
小田原城天守閣中4階

昭和43年度一般会計歳入歳出予算執行状況(昭和44年3月31日現在)

款	予算現額	収入		収入割合
		上半期分	下半期分	
市税	1,967,247千円	925,646,091円	969,792,432円	1,895,438,523円 96.35%
市税	2,315	887,769	1,328,616	2,216,385 95.72%
市税	3,000	—	7,272,000	7,272,000 242.40%
市税	50,816	22,117,766	26,843,495	48,961,261 96.35%
市税	205,390	84,631,348	102,611,353	187,242,701 91.16%
市税	333,936	77,183,500	209,387,801	286,571,301 85.82%
市税	165,925	17,318,136	49,799,734	67,117,870 40.45%
市税	46,876	7,461,575	15,259,305	22,720,880 48.47%
市税	12,520	3,148,000	5,185,052	8,333,052 66.56%
市税	12,875	4,375,931	5,000,000	9,375,931 72.82%
市税	139,205	139,205,816	—	139,205,816 100.00%
市税	1,404,310	568,665,901	788,817,905	1,357,483,806 96.67%
市税	241,000	—	47,000,000	47,000,000 19.50%
市税	6,000	—	6,055,000	6,055,000 100.92%
市税	30,000	—	43,706,000	43,706,000 145.69%
歳入合計	4,621,415	1,850,641,833	2,278,058,693	4,128,700,526 89.34%
歳出				
歳出	62,881千円	27,326,063円	34,169,591円	61,495,654円 97.80%
歳出	805,535	383,320,375	370,437,662	753,758,037 93.57%
歳出	554,880	230,772,488	278,678,146	509,450,634 91.81%
歳出	856,344	358,000,499	431,521,722	789,522,221 92.20%
歳出	53,211	22,181,149	27,416,247	49,597,396 93.21%
歳出	205,392	68,684,106	79,504,040	148,188,146 72.15%
歳出	137,831	85,995,594	39,209,935	125,205,529 90.84%
歳出	673,654	117,952,070	332,372,866	450,324,936 66.85%
歳出	163,457	64,107,731	89,399,247	153,506,978 93.91%
歳出	743,046	215,161,889	276,314,225	491,476,114 66.14%
歳出	62,032	209,820	42,988,805	43,198,625 69.64%
歳出	152,920	75,144,402	76,358,913	151,503,315 99.07%
歳出	87,845	64,574,182	23,186,731	87,760,913 99.90%
歳出	62,387	—	—	— —
歳出合計	4,621,415	1,713,430,368	2,101,558,130	3,814,988,498 82.55%

昭和43年度特別会計歳入歳出予算及び執行状況

(昭和44年3月31日現在)

会計名	当初予算額	9月末現在額	補正額		累計額	収入額	収入割合	支出額	支出割合
			12月	3月					
競輪事業特別会計	4,464,000	4,860,928	1,470,000	76,500	6,407,428	6,203,656,372	96.82%	5,808,526,174	90.65%
天守閣事業特別会計	24,000	24,200	2,300	236	26,736	27,974,705	104.63%	21,374,539	79.95%
下水道事業特別会計	592,600	663,900	9,717	(△8,000)	720,927	638,908,137	88.62%	673,769,998	93.46%
国民健康保険事業特別会計	465,700	465,700	—	50,958	516,658	491,771,628	95.18%	430,574,552	83.34%
国民健康保険事業特別会計	9,100	9,100	584	91	9,775	8,658,846	88.58%	9,201,950	94.14%
農業共済事業特別会計	12,200	13,042	225	—	13,267	10,113,775	76.23%	7,225,700	54.47%
土地画整理事業特別会計	33,200	33,200	3,940	308	37,448	21,461,989	57.31%	25,075,410	66.96%
交通安全事業特別会計	7,410	21,710	—	2,300	24,010	24,068,379	100.24%	22,611,972	94.18%
合計	5,608,210	6,091,780	1,486,766	(△8,000)	7,756,249	7,426,613,831	95.75%	6,998,360,295	90.23%

(注) 三月補正は三月三十一日付専決処分を内書した。

おとなの注意で防ごう

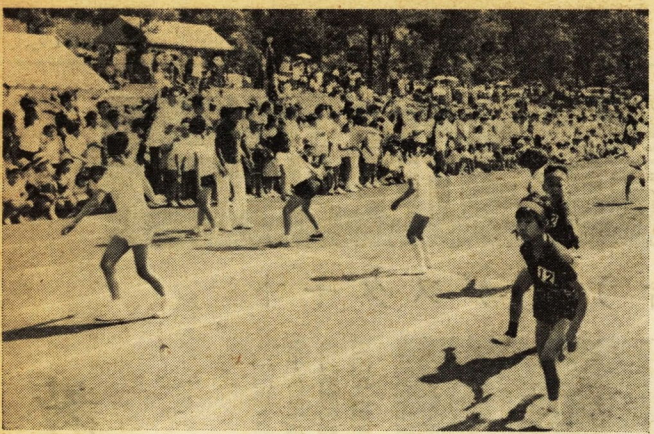
夏休み中の火災事故

夏休みになると子どもの火遊びをするので、ふだんの居ない建物や花火の事故が目立つて多くなり、また、建物の回りの燃えやすさ、物の入り出しの注意など、おとなの注意で防ごう。

青少年を非行から守ろう

7月1日 社会を明るくする運動

私たちの社会を犯罪のない明るくした。この期間中は「青少年の非行防止と社会的連帯の強化」をテーマに、毎年七月一日から三十一日まで法務省の主催で、全国一斉に社会を明るくする運動が展開されます。



楽しかった一日

子ども会大会開かる

六月一日、城山陸上競技場で小田原市子ども会連絡協議会主催の子ども会大会が開かれました。この大会は、市内全小の子どもが日ごろ互いに交流する機会も少ないことから、一堂に集まって楽しいひとときを過ごし、親睦を深めようというもので、今年で十九回目になります。

当日、市内十三区から三千人ほどの子どもたちが集まり、徒競走、ダマ運び、たまご入れ、子ども会リレーなどに元気がいっぱいありました。緑の芝生の広い競技場で楽しい一日を過ごしました。

なお、子ども会連絡協議会では七月十三日、二十九日、三十一日にわたり各学区対抗による小田原市子ども会フットボール大会を市の野球場で開催いたします。



264人に修了証

成人学校夜の部終わる

夜の部は、六月十八日に閉校されましたが、三百一人の受講者のうち二百六十四人(うち男五十八人・女百六十六人)が修了証を受け、百九十九人が出席率修了率八七・七〇という成果を挙げました。

海の生物を取つてはいけません

海のリジャーを楽しみ季節を満喫する。しかし、漁業法、漁業調整規則等の法律によって、取つてはいけない生物があります。

川は泣いている。なつかしい思い出をもっている川。その川は、ゴミ捨て場になつて泣いています。

みなさん、川を本来の姿に戻そうではありませんか。市でも河川の清掃に努力しています。市民のみなさん、ゴミ等を川に捨てないよう協力してください。

市民会館

大ホール

13日 青年名作劇場(13時30分、15時30分)
19日 市民劇場第二十八回公演、松竹大歌舞伎公演(二回12時、16時、二回17時、21時)
S席一千八百円、A席一千五百円、B席一千二百円、C席一千円、自由席五百円

20日 神奈川大学音楽会(二回13時30分、18時30分、一回18時、21時)二百五十円
21日 相模ナショナル愛用者大会(一回13時、15時30分、一回17時30分、20時)招待券

26日 湯見利奈バレンス研究発表会(13時、16時30分)
28日 民音例会・サム・テラー(18時30分、20時30分)会員券
29日 労働大会・東京混声合唱団(18時15分、20時30分)会員券

30日 映画会・四谷怪談(一回10時、13時、一回13時30分、16時30分、二回17時、20時)会員券
31日 劇団エンゼル・ファミリー劇場(未定)

10日 昭和四十四年度小田原市婦人団体指導者研究会(13時30分、16時30分)
20日 ピアノ発表会(13時30分、16時30分)
21日 安全推進員講習会(21日9時30分、17時、22日13時30分、17時)
23日 ピアノ発表会(13時、16時)

25日 文学講演会・川端康成について(18時30分、21時)
26日 佐藤音楽教室ピアノ発表会

10日 小ホール
10日 昭和四十四年度小田原市婦人団体指導者研究会(13時30分、16時30分)
20日 ピアノ発表会(13時30分、16時30分)
21日 安全推進員講習会(21日9時30分、17時、22日13時30分、17時)
23日 ピアノ発表会(13時、16時)

25日 文学講演会・川端康成について(18時30分、21時)
26日 佐藤音楽教室ピアノ発表会

10日 小ホール
10日 昭和四十四年度小田原市婦人団体指導者研究会(13時30分、16時30分)
20日 ピアノ発表会(13時30分、16時30分)
21日 安全推進員講習会(21日9時30分、17時、22日13時30分、17時)
23日 ピアノ発表会(13時、16時)

25日 文学講演会・川端康成について(18時30分、21時)
26日 佐藤音楽教室ピアノ発表会

10日 小ホール
10日 昭和四十四年度小田原市婦人団体指導者研究会(13時30分、16時30分)
20日 ピアノ発表会(13時30分、16時30分)
21日 安全推進員講習会(21日9時30分、17時、22日13時30分、17時)
23日 ピアノ発表会(13時、16時)

25日 文学講演会・川端康成について(18時30分、21時)
26日 佐藤音楽教室ピアノ発表会

10日 小ホール
10日 昭和四十四年度小田原市婦人団体指導者研究会(13時30分、16時30分)
20日 ピアノ発表会(13時30分、16時30分)
21日 安全推進員講習会(21日9時30分、17時、22日13時30分、17時)
23日 ピアノ発表会(13時、16時)

児童文化館夏季行事日程

月日	行	時	間	定	員	対	象
7月23日(水)	自由研究の仕方母と子の会	9.30~12.00		60組	120人	小・中学生と母親	
7月25日(金)	絵日記のかき方かせ方			60組	120人	小学校低学年と母親	
7月27日(日)	たのしい紙工作			100人		小学校低中学年	
7月30日(水)	科学工作			100人		小学校中高学年と中学生	
8月1日(金)	プラントンとウニの観察			80人		小学校中高学年と中学生	
8月3日(日)	夏休み子ども仲よし会	10.00~15.30		120人		小学校低中学年	
8月6日(水)	船をつくろう	9.30~12.00		100人		小学校中高学年	
8月9日(土)	特別映画会とお話し会	午前午後 の2回上映		各回	120人	小学校低中学年	
8月10日(日)							
8月13日(水)	水の実験	9.30~12.00		100人		小学校中高学年と中学生	

夏休み中の定期映画会は、毎週火曜日の午後1時30分から上映します。

◎申し込みと問い合わせは児童文化館へ 電話 1139番

子ども緑陰図書館日程

月日	会	場	月日	会	場	月日	会	場
7月22日(火)	網一色八幡神社		8月3日(日)	永塚観音		8月10日(日)	田島津島神社	
7月23日(水)	早川小学校		8月4日(月)	町田小学校		8月11日(月)	成田神社	
7月24日(木)	石橋小学校		8月5日(火)	酒匂小学校		8月12日(火)	下府中公民館	
7月25日(金)	久野小学校		8月7日(木)	井細八幡神社		8月13日(水)	桜井小学校	
8月1日(金)	曾我小学校		8月8日(金)	芦子小学校		8月14日(木)	桜富小学校	
8月2日(土)	下曾我公民館		8月9日(土)	江之浦公民館				

気軽にかけよう愛の一声

夏季・愛の一声運動

7月1日~8月31日
主 唱 小田原市青少年問題協議会
実施主体 市立青少年補導所

市立図書館の夏季夜間開館

期間 7月20日~8月30日
時間 午前9時~午後8時
(休館日 毎週月曜日・7月31日・8月31日)
夏の夕べの涼しい読書を
図書館でどうぞ

郷土文化館

動・植物を研究する会

◎山の生物をたずねる会
一般植物・昆虫等を観察と採集して、その場で名前をつけた後、標本にしる会。
期日 七月二十七日(日) 雨天の場合八月三日
集合 郷土文化館前 午前八時三十分

行先 郷土文化館・水之尾・威張山方面
指導 小田原生物談話会会員
申し込み 七月二十八日までに郷土文化館へ申し込む 参加費無料
持ちもの 昼食、筆記用具、水筒
(植物の人は、シヤベル、脚乱、ビニール袋、新聞紙、白紙テープなど)

(昆虫の人は)捕虫網、毒管、三十四日は、午前十時~午後四時
角紙、虫かごなど
小学校三年生以下は保護者同伴
講師 国立科学博物館植物学
◎動・植物標本に名前をつける会
作成された動物・植物標本の名前の不明なものを、指導者が名前を調べ完全な標本とする会。
期日 八月二十三日・二十四日
問い合わせ 郷土文化館へ(電話 2235番)